

# 行政視察報告

委員会名	建設環境委員会		
視察日	平成29年5月15日（月）		
視察先	岡山県倉敷市		
視察委員	秋 家 聡 明 委員長	山 本 ひろみ 副委員長	牛 山 正 委員
	安 西 俊 一 委員	中 村 しんご 委員	工 藤 きくじ 委員
	うめだ 信 利 委員	水 摩 雪 絵 委員	米 川 大二郎 委員
調査項目	クールくらしきアクションプランについて		
事業概要	<p>「環境最先端都市」を目指す倉敷市は、平成11年度に制定した倉敷市環境基本条例の基本理念に「地球環境の保全の推進」を掲げ、温暖化対策を推進している。</p> <p>「低炭素技術と環境にやさしい文化で未来を創る」を基本理念に、4つの「クール」と1つの「ホット」という5つの取り組み方針のもと、市民・事業者・行政等全ての主体が率先して環境と調和したまちをつくり、水島コンビナート地区等における産業の技術力、美観地区等における観光の文化発信力、各地に残る古くからの生活文化、太陽の恵み等、倉敷市の豊富な地域資源を最大限に活用した魅力ある低炭素都市の形成を図っている。</p>		
視察内容	<p>1 クールくらしきアクションプランの概要</p> <p>基本理念 低炭素技術と環境にやさしい文化で未来を創る</p> <p>計画期間 2011年度（平成23年度）～2050年度（平成62年度）</p> <p>削減目標（2007年度を基準年とする）</p> <p>短期目標 2012年度に温室効果ガスを6%削減</p> <p>中期目標 2020年度に温室効果ガスを12%削減</p> <p>長期目標 2050年度に温室効果ガスの80%削減を目指して削減に取り組む</p> <p>重点施策 クールくらしき80プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素なまち「クールタウン」形成の推進</li> <li>H29年度から燃料電池車（FCV）導入に対する補助を開始</li> <li>・太陽エネルギーを活かしたまちづくり「太陽のまちプロジェクト」の推進</li> <li>市内設置件数 15,338件（H28年度末）</li> <li>公共施設の太陽光発電システム設置状況 45か所</li> <li>（H32年度目標の500KWをH27年度末に達成）</li> <li>・環境にやさしい生活スタイル「良環スタイル」の推進</li> <li>グリーンくらしきエコアクション、くらしキック20 など</li> </ul> <p>2 倉敷市の主な補助制度（数字はH28年度末の実績）</p> <p>H16年度～ 戸建て住宅用太陽光発電システム設置補助（8,638件）</p> <p>H25年度～ 次世代エコハウス整備補助（60件）</p> <p>H27年度～ 電気自動車導入補助をプラグインハイブリッド車にも拡大（442件）</p> <p>H28年度～ 家庭用燃料電池設置補助（56件）</p> <p>H29年度～ 定置型リチウムイオン蓄電池システム設置補助</p> <p>中小企業省エネ設備導入補助</p> <p>燃料電池車（FCV）導入補助（5/21 水素ステーション設置）</p> <p>3 その他主な事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①くらしきサンサン倶楽部（Jークレジットの活用）</li> <li>②G7倉敷教育大臣会合におけるカーボン・オフセットの実施</li> <li>③カーボン・オフセット大賞（優秀賞）受賞（岡山県内初）</li> <li>④児島下水処理上の消化ガス発電を活用した排出削減事業</li> </ol> <p>4 温室効果ガス排出量</p> <p>倉敷市では2012年度の短期目標を達成し、2013年度には中期目標達成レベルで推移していたが、2014年度は前年比3.6%増加した。</p>		
主な質疑内容	<p>（問）くらしきサンサン倶楽部について、22年度以前は任意加入だが、23年度24年度はすべて加入と書いてある。任意に戻したのか。</p> <p>（答）22年度以前は任意で、23・24年度に補助対象者は強制的に加入したが、国の仕組みに従い、現在は23・24年度に加入した方だけを対象として運営している。</p> <p>（問）公共交通機関との連携の中で、どのような取り組みがあるか。</p> <p>（答）計画改定の協議会に各部門の代表企業が入っていただき、意見をいただく形にはなっている。水素ステーションなど倉敷市長の公約になっているので、どのようなご意見をいただけるか、計画改定の中に盛り込めれば良いと思っている。</p> <p>（問）下水処理場でメタンを発酵させ、電気代として何千万となると思うが、この下水処理施設で使用して節電になっているということか。</p> <p>（答）そのとおりである。</p>		

# 行政視察報告

委員会名	建設環境委員会		
視察日	平成29年5月16日（火）		
視察先	福岡県福岡市		
視察委員	秋 家 聡 明 委員長	山 本 ひろみ 副委員長	牛 山 正 委員
	安 西 俊 一 委員	中 村 しんご 委員	工 藤 きくじ 委員
	うめだ 信 利 委員	水 摩 雪 絵 委員	米 川 大二郎 委員

調査項目	博多の水辺空間魅力創出事業について		
事業概要	<p>福岡市では、水辺空間である那珂川・博多川を活用した「にぎわいづくり」を地域と一体となって行っている。</p> <p>都心に残された貴重な水辺空間である那珂川・博多川を活用したにぎわいづくりを行うソフト事業、博多部の2つの拠点、キャナルシティと博多リバレインを結ぶ親水空間として、市民が憩い、集う水と緑のオアシス空間を目指す博多川夢回廊整備等のハード事業など、市民の憩いと水辺のにぎわいが創出された空間となっている。また、WeLove天神協議会が河川敷地を活用してオープンカフェを運営するなど、水辺空間創出には、官民がともに取り組んでいる。</p>		
視察内容	<p>1 福岡市の河川の現状など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・比較的短い河川が多く、一級河川が存在しない。</li> <li>・高度経済成長期に博多川の汚濁が進み、川端ぜんそくと呼ばれ、暗渠化が議論された。</li> <li>・昭和43年に博多川の上・下流に可動堰を設置し、水質と水位の維持に努めてきた。</li> </ul> <p>2 博多川環境整備事業（夢回廊整備事業）</p> <p>昭和60年頃の博多川は、親水性に乏しい景観であったことに加え、護岸も老朽化するなど、地域住民から魅力ある川としての整備要望が高まっていた。</p> <p>川端ぜんざい跡地をポケットパーク、水辺へのアクセス拠点となる河川管理用通路として整備・管理、現在は飾り山笠の展示など観光スポットとなっている。</p> <p>3 水辺空間魅力創出事業</p> <p>「新・福岡都心構想（H18.6策定）」において、那珂川・博多川を活用したにぎわいの創出や良好な環境と景観の形成、水辺の緑化推進、回遊性の向上などが提案された。</p> <p>河川敷での商業行為を特例的に認める制度を活用したオープンカフェ等の社会実験を行うとともに美化活動やまちづくりの機運醸成などを地域と共働して取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい広場in博多川</li> <li>・博多川納涼舞台</li> <li>・ふくおか川の大掃除in那珂川・博多川</li> <li>・博多川河川遊覧</li> <li>・那珂川オープンカフェ（社会実験後本格実施）</li> <li>・花嫁舟（社会実験後本格実施）</li> </ul> <p>4 トイレの整備（ハード事業）</p> <p>博多川は、広く市民に親しまれているが、川沿いにトイレが少なく、地元団体により毎月清掃が行われていたが、環境衛生上好ましくない状況が改善されないため、公共トイレを整備した。プロポーザルによりデザインを募集し、H19年度に設置した。</p> <p>5 水上公園整備・管理運営</p> <p>水上公園は、都心部の貴重なオープンスペースでありながら十分に利用されておらず、再整備を計画、社会実験ののち休養施設の設置・運営事業者をプロポーザルにより選定して、H28年7月にオープンした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園法第5条に基づき、民間事業者が休養施設を設置、管理</li> <li>・建ぺい率は、通常の2%、特例の20%を合算し、22%以内での休養施設設置とした（建築面積に入らないオープンテラスあり）</li> <li>・事業者との協定期間は22年間、福岡市公園条例に基づき毎年使用料を徴収している</li> </ul>		
主な質疑内容	<p>(問) 河川利用は危険が伴う。オープンカフェ実施にあたって条件などはあるのか。</p> <p>(答) 仮設の家具なので、危険なときは家屋の中に収納するということが可能である。オープンカフェは様々なところで取り組まれており、福岡は小さい方である。普段から清掃活動・花壇の管理を行うなど持ちつ持たれつの関係がある。</p> <p>(問) 浸水の被害は雨とみているが、海の水位との関係ではどうか。</p> <p>(答) 堰を設け、博多湾の潮位を考えながら水位の設定をしている。水位より地盤が高いが、場所的に、ポンプを設けてポンプアップで排水しているところもある。</p> <p>(問) 建ぺい率の特例の10%、「高い開放性」はどういう見方をしているのか。</p> <p>(答) まわりが水で、屋上部分も使用料をとることなく誰もが自由に行けるということで全体的に開放性があるとみている。</p> <p>(問) 屋上等でのイベントでは、民間事業者が料金設定をして貸し出しているのか。</p> <p>(答) プロポ時に提案された事業者主催のイベントのほか、第三者主催イベントでも、条例に基づく使用料を第三者が市に支払うため、事業者には支払うことはない。</p>		